公益法人から一般社団法人等へ移行した政府担保振替国債提供者に関する通知書

第十四号の六書式

（日付）

　日 本 銀 行　御 中

（参加者 経由）

（参加者）

（間接参加者）

貴行が口座を開設している官庁へ振決国債を担保として提供している次の者から、

一般社団法人・一般財団法人への移行に伴う名称変更等の届出を受けましたので、この旨通知いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称変更日  （設立登記日） |  | |
| 政府担保振替国債提供者の名称 | 新 | （カタカナ表記）  （名 称） |
| 旧 | （カタカナ表記）  （名 称） |
| 政府担保振替国債提供者の法人番号 |  | |
| 政府担保振替国債提供者の住所 |  | |
| 官庁の名称 |  | |
| 政府担保番号 |  | |

（備考） １．間接参加者が通知を行う場合には、「（参加者 経由）」にその指定参加者の名称を記入する。

２．本文中「一般社団法人・一般財団法人」と記載のある部分については、いずれか該当する方を□で囲む。

３．政府担保振替国債取扱規則第３条第４項の規定により交付された政府担保振替国債受入済通知書に記載された政府担保番号を政府担保振替国債提供者から聴取のうえ記入する。

（注） 日本銀行では、所定の規則に基づき、日本銀行業務オンラインにより本書が提出された場合には、参加者等の代表者または代表者から権限を付与された者から提出されたものとして取扱います。